

記入例

【対象となる経費(A)】

- R6.12月からR7.11月までの間の食事提供に係る食料品費、光熱水費、人件費、委託費等の総支出額。
- 総支出額の1,000円未満の端数を切り捨てる。
- 施設内で調理している場合に、光熱水費を施設全体と調理室に分割できないときは、施設全体での合計額を用いる。

第2号様式（第6条）

令和7年度介護サービス事業所等物価高騰対策支援金所要額調書

事業所名 _____

対象となる経費 (A)	千葉県に申請見込みの支援金額 (B)	差引額 (A-B) (C)	給付上限額 (D)	支援金額 (C、Dのいずれかの少ない方の金額) (E)	給付決定額 (F)
円	円	円	円	円	円

対象となる経費 (A)：令和6年12月から令和7年11月までの間に要した食事の提供に係る費用の総支出額とする。
ただし、1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額とする。

【県に申請見込みの支援金額(B)】

- 令和8年2月現在、県の申請が開始していないため、以下の事業の交付決定額を記入(給付を受けていない場合は、「0円」と記入)してください。
※法人が取りまとめて申請し、給付を受けていることもありますので、給付状況について確認の上、記入をしてください。
- 事業名：「令和6年度社会福祉施設物価高騰対策支援事業(高齢者施設分)」
千葉県ホームページ：<https://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/service/kourei-shisetsu/r6bukkakoutou.html>